

第 3 期 決 算 公 告

平成 25 年 6 月 27 日

東京都千代田区丸の内 1 丁目 9 番 1 号
株式会社大和ネクスト銀行
代表取締役社長 草場 真也

貸借対照表（平成 25 年 3 月 31 日現在）

（単位：百万円）

| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
|---------------------|------------------|------------------------------|------------------|
| (資産の部) | | (負債の部) | |
| 現 金 預 け 金 | 310,604 | 預 金 | 1,900,734 |
| 預 け 金 | 310,604 | 当 座 預 金 | 4,296 |
| 有 価 証 券 | 2,077,909 | 普 通 預 金 | 747,684 |
| 国 債 | 1,266,546 | 定 期 預 金 | 1,075,058 |
| 社 債 | 264,831 | そ の 他 の 預 金 | 73,694 |
| そ の 他 の 証 券 | 546,531 | 譲 渡 性 預 金 | 310,000 |
| 貸 出 金 | 89,205 | 債 券 貸 借 取 引 受 入 担 保 金 | 136,570 |
| 証 書 貸 付 | 89,151 | そ の 他 負 債 | 66,991 |
| 当 座 貸 越 | 54 | 未 払 法 人 税 等 | 571 |
| 外 国 為 替 | 847 | 未 払 費 用 | 4,188 |
| 外 国 他 店 預 け | 847 | 金 融 派 生 商 品 | 34,933 |
| そ の 他 資 産 | 26,525 | 未 払 金 | 27,264 |
| 前 払 費 用 | 38 | そ の 他 の 負 債 | 32 |
| 未 収 収 益 | 3,317 | 賞 与 引 当 金 | 175 |
| 金 融 派 生 商 品 | 692 | 役 員 賞 与 引 当 金 | 18 |
| 金 融 商 品 等 差 入 担 保 金 | 11,330 | 役 員 退 職 慰 労 引 当 金 | 28 |
| そ の 他 の 資 産 | 11,146 | 繰 延 税 金 負 債 | 11,822 |
| 有 形 固 定 資 産 | 3 | 負 債 の 部 合 計 | 2,426,341 |
| そ の 他 の 有 形 固 定 資 産 | 3 | (純資産の部) | |
| 無 形 固 定 資 産 | 5,120 | 資 本 金 | 30,000 |
| ソ フ ト ウ ェ ア | 5,120 | 資 本 剰 余 金 | 30,000 |
| 貸 倒 引 当 金 | △ 0 | 資 本 準 備 金 | 30,000 |
| | | 利 益 剰 余 金 | 1,939 |
| | | そ の 他 利 益 剰 余 金 | 1,939 |
| | | 繰 越 利 益 剰 余 金 | 1,939 |
| | | 株 主 資 本 合 計 | 61,939 |
| | | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 38,679 |
| | | 繰 延 ヘ ッ ジ 損 益 | △ 16,745 |
| | | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計 | 21,933 |
| | | 純 資 産 の 部 合 計 | 83,873 |
| 資 産 の 部 合 計 | 2,510,215 | 負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計 | 2,510,215 |

損益計算書

平成 24 年 4 月 1 日から

平成 25 年 3 月 31 日まで

(単位：百万円)

| 科 目 | 金 額 |
|------------------------|---------------|
| 経 常 収 益 | 28,486 |
| 資 金 運 用 収 益 | 19,510 |
| 貸 出 金 利 息 | 392 |
| 有 価 証 券 利 息 配 当 金 | 18,957 |
| コ ー ル ロ ー ン 利 息 | 0 |
| 買 現 先 利 息 | 0 |
| 預 け 金 利 息 | 150 |
| そ の 他 の 受 入 利 息 | 8 |
| 役 務 取 引 等 収 益 | 20 |
| 受 入 為 替 手 数 料 | 19 |
| そ の 他 の 役 務 収 益 | 1 |
| そ の 他 業 務 収 益 | 8,955 |
| 外 国 為 替 売 買 益 | 7 |
| 国 債 等 債 券 売 却 益 | 8,948 |
| そ の 他 経 常 収 益 | 0 |
| そ の 他 の 経 常 収 益 | 0 |
| 経 常 費 用 | 23,453 |
| 資 金 調 達 費 用 | 13,897 |
| 預 金 利 息 | 3,678 |
| 譲 渡 性 預 金 利 息 | 395 |
| コ ー ル マ ネ ー 利 息 | 0 |
| 債 券 貸 借 取 引 支 払 利 息 | 205 |
| 借 用 金 利 息 | 0 |
| 金 利 ス ワ ッ プ 支 払 利 息 | 9,618 |
| そ の 他 の 支 払 利 息 | 0 |
| 役 務 取 引 等 費 用 | 1,534 |
| 支 払 為 替 手 数 料 | 84 |
| そ の 他 の 役 務 費 用 | 1,450 |
| そ の 他 業 務 費 用 | 2,488 |
| 国 債 等 債 券 売 却 損 | 1,361 |
| 国 債 等 債 券 償 却 | 1,079 |
| 金 融 派 生 商 品 費 用 | 47 |
| 営 業 経 費 | 5,529 |
| そ の 他 経 常 費 用 | 3 |
| 貸 倒 引 当 金 繰 入 額 | 0 |
| そ の 他 の 経 常 費 用 | 2 |
| 経 常 利 益 | 5,033 |
| 税 引 前 当 期 純 利 益 | 5,033 |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 1,932 |
| 法 人 税 等 調 整 額 | △ 207 |
| 法 人 税 等 合 計 | 1,724 |
| 当 期 純 利 益 | 3,308 |

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、その他有価証券については決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

有形固定資産は、定率法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

器具備品 6年～20年

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

この変更による損益に与える影響は軽微であります。

(2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、予想損失率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署及び審査所管部署が資産査定を実施しております。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、出向役員及び出向従業員に対する賞与の支払いに備えるため、所定の計算基準による支払見積額の当事業年度負担分を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員に対する賞与の支払いに備えるため、所定の計算基準による支払見積額の当事業年度負担分を計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員に対する退職慰労金の支払いに備えるため、当社の取締役退職慰労金規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

6. ヘッジ会計の方法

金利リスク・ヘッジ

金融資産から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジを適用しております。固定金利の債券の相場変動を相殺するヘッジにおいては、個別にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し両者の変動額を基礎にして判定しております。

7. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

注記事項

(貸借対照表関係)

- デリバティブ等の担保として受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、当事業年度末に当該処分をせずに所有しているものは141百万円であります。

- 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 136,124百万円

担保資産に対応する債務

債券貸借取引受入担保金 136,570百万円

上記のほか、為替決済の取引の担保、日銀への差入共通担保あるいはデリバティブ等の担保として有価証券37,530百万円を差し入れております。

また、その他資産には、保証金178百万円が含まれております。

- 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、5,036百万円であります。このうち契約期間が1年以内のものが5,036百万円あります。

なお、これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 有形固定資産の減価償却累計額 0百万円

- 1株当たりの純資産額 13,978,950円35銭

- 関係会社に対する金銭債務総額 127,647百万円

- 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。

剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項(資本金の額及び準備金の額)の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上することとなります。

(損益計算書関係)

- 関係会社との取引による費用

資金調達取引に係る費用総額 148百万円

役員取引等に係る費用総額 3百万円

- 1株当たりの当期純利益金額 551,389円27銭

- 関連当事者との取引

(1) 親会社及び法人主要株主等

(単位：百万円)

| 種類 | 会社等の名称 | 議決権等の所有(被所有)割合 | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額 | 科目 | 期末残高 |
|-----|----------------|----------------|---------------|--------------|---------|-------|---------|
| 親会社 | 株式会社大和証券グループ本社 | 被所有 直接100% | 資金取引 役員の兼任 | 譲渡性預金の受入(注1) | 156,191 | 譲渡性預金 | 120,000 |
| | | | | 譲渡性預金利息(注1) | 143 | 未払費用 | 23 |

(2) 兄弟会社等

(単位：百万円)

| 種類 | 会社等の名称 | 議決権等の所有(被所有)割合 | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額 | 科目 | 期末残高 |
|---------|---|----------------|---------------------------------------|---------------------|---------|------------|---------|
| 親会社の子会社 | 大和証券株式会社 | なし | 資金取引 役員の兼任 有価証券の売買 デリバティブ取引先 | 譲渡性預金の受入(注1) | 156,986 | 譲渡性預金 | 190,000 |
| | | | | 譲渡性預金利息(注1) | 186 | 未払費用 | 5 |
| | | | | 有価証券の購入及び売却(注2)(注3) | - | 未収金 | 4,311 |
| | | | | デリバティブ取引(注2)(注3) | - | 金融派生商品(資産) | 113 |
| | | | | 担保差入(注2)(注3) | - | 金融派生商品(負債) | 10,006 |
| | | | | 金利スワップ支払利息(注2) | 3,957 | 未払費用 | 685 |
| 親会社の子会社 | 大和証券エスエムビーシー プリンシパル・インベスト メンツ株式会社 | なし | 資金取引 | 金利関連派生商品費用(注2) | 448 | | |
| | | | | 外国為替売買損(注2) | 47 | | |
| | | | | 譲渡性預金の受入(注1) | 58,011 | 譲渡性預金 | - |
| | | | | 譲渡性預金利息(注1) | 65 | | |

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 譲渡性預金の利率は、取引期間に応じ、市場の実勢相場に基づき合理的に決定しております。

(注2) 市場価格を勘案し、一般的取引条件と同様に決定しております。

(注3) 反復的取引であるため、取引金額を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、預金業務、貸出業務、為替業務、有価証券投資業務などを行っております。これらの業務に伴い、貸出金、債券等の金融資産を保有するほか、預金、債券貸借取引等による資金調達を行っております。このように、当社は、主として金利等の変動を伴う金融資産及び金融負債を有していることから、資産負債の適切なバランスを保つことを目的に、資産負債の総合管理（ALM）を行っております。また、その一環としてデリバティブ取引も行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社が保有する金融資産は、主として国債、財投機関債、社債等の有価証券であります。全ての有価証券をその他有価証券として保有しております。これらは、発行体の信用リスク、金利の変動リスク及びその他の市場価格の変動リスクに晒されております。また、貸出金は、クレジット債権、オートリース債権、オートローン債権等を裏付資産とした流動化案件に対する貸出等であり、債務不履行に伴う信用リスクならびに金利リスクに晒されております。一方、金融負債は、主として顧客からの預金であり、金利リスク及び資金流動性リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、債券に係る金利の変動リスクに対するヘッジ手段として金利スワップ取引を行い、一部を除きヘッジ会計を適用しております。また、金利スワップ取引の他に、為替予約取引等を行っております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当社は、信用リスクに関する管理諸規程に従い、有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引におけるカウンターパーティーリスク等の信用リスク管理に関して、信用情報や時価の把握を定期的に行い管理しております。貸出金については、個別案件ごとの与信審査、信用情報、外部格付け、保証や担保の設定、問題債権への対応など信用管理に関する体制を整備しリスク管理を実施しております。

全体的な信用リスク管理は、リスクマネジメント部が行い、また定期的に取り締役会やALM委員会を開催し、リスク管理状況について把握・確認しております。

② 市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当社は、市場リスクに関する管理諸規程に従い、金利等の市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフバランスを含む）の価値または資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクを管理しております。

フロントオフィスから独立したミドルオフィス及びバックオフィスを設置し、相互に牽制が働く体制としております。また、定期的開催されるALM委員会にて、市場・流動性リスクの管理・運営及び資産・負債・資本運営に関する重要事項を審議しております。

(ii) 市場価格変動リスクの管理

有価証券を含む投資商品の保有については、当社の市場リスクに関する管理諸規程に従って行っております。市場リスクの状況や、リスク限度枠・損失限度枠に照らした適正性をそれぞれ日次で把握・確認し、定期的にストレステストなどを用いたリスク分析を行い、ALM委員会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。

(iii) デリバティブ取引の管理

デリバティブ取引については、市場リスクに関する管理諸規程に基づき実施しております。また取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立しております。リスクマネジメント部において取引状況のモニタリングを行い、その結果を定期的にALM委員会に報告しております。

(iv) 市場リスクに係る定量的情報

当社では、金融資産及び金融負債について、保有期間1年、過去5年の観測期間で計測される金利変動の99パーセンタイル値を用いた経済価値の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。

当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債をそれぞれ金利期日に応じて適切

な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。なお、全体の資産ないし負債の5%に満たない通貨については、一律上下200bpの平行移動による金利ショックを採用し当該変動額を算定しております。

当事業年度末現在、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定した場合の金利変動による経済価値は、3,573百万円減少するものと把握しております。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には算定額を超える可能性があります。

③ 資金流動性リスクの管理

当社は、資金流動性リスク管理として、流動性カバレッジ比率を算定し、リスクマネジメント部が日々モニタリングを行い、その結果を定期的にALM委員会に報告しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成25年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

| | 貸借対照表 計上額 | 時価 | 差額 |
|---------------------|--------------|-----------|------|
| (1) 現金預け金 | 310,604 | 310,604 | - |
| (2) 有価証券 | 2,077,909 | 2,077,909 | - |
| その他有価証券 | 2,077,909 | 2,077,909 | - |
| (3) 貸出金 | 89,205 | | |
| 貸倒引当金(*1) | △0 | | |
| | 89,204 | 89,234 | 29 |
| 資産計 | 2,477,718 | 2,477,747 | 29 |
| (1) 預金 | 1,900,734 | 1,900,328 | △405 |
| (2) 譲渡性預金 | 310,000 | 310,000 | - |
| (3) 債券貸借取引受入担保金 | 136,570 | 136,570 | - |
| 負債計 | 2,347,305 | 2,346,899 | △405 |
| デリバティブ取引(*2) | | | |
| ヘッジ会計が適用されていないもの | (1,580) | (1,580) | - |
| ヘッジ会計が適用されているもの(*3) | (32,660) | (32,660) | - |
| デリバティブ取引計 | (34,240) | (34,240) | - |

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金を控除しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(*3) これらのデリバティブ取引についてはアップフロントフィー6,642百万円を受領しており、上記の時価に当該受領額を加味した金額(△26,018百万円)に、税効果会計を適用したうえで繰延ヘッジ損益(△16,745百万円)を財務諸表に計上しております。

(注) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 有価証券

債券は、取引金融機関等から提示された価格によっております。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間等に基づき、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

負債

(1) 預金

預金のうち、要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。

また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを見積もり、一定の割引率で割り引いて時価を算定しております。割引率は、主に Libor ベースのイールドカーブにリスクプレミアムとして当社の格付け別累積デフォルト率を加えた利率で割り引いて時価を算定しております。

なお、当初預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 譲渡性預金

譲渡性預金は、約定期間が短期間（1年以内）であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 債券貸借取引受入担保金

債券貸借取引受入担保金は、約定期間が短期間（1年以内）であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引及び通貨関連取引であり、割引現在価値等により算出した価額によっております。

(有価証券関係)

貸借対照表の「国債」「社債」「その他の証券」を記載しております。

1. 売買目的有価証券（平成25年3月31日現在）
該当ありません。
2. 満期保有目的の債券（平成25年3月31日現在）
該当ありません。
3. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式（平成25年3月31日現在）
該当ありません。
4. その他有価証券（平成25年3月31日現在）

(単位：百万円)

| | 種類 | 貸借対照表計上額 | 取得原価 | 差額 |
|----------------------|-----|-----------|-----------|--------|
| 貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | 債券 | 1,497,373 | 1,446,307 | 51,066 |
| | 国債 | 1,266,546 | 1,218,868 | 47,677 |
| | 社債 | 230,827 | 227,438 | 3,389 |
| | その他 | 408,470 | 398,349 | 10,121 |
| | 小計 | 1,905,844 | 1,844,657 | 61,187 |
| 貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | 債券 | 34,003 | 34,036 | △32 |
| | 国債 | - | - | - |
| | 社債 | 34,003 | 34,036 | △32 |
| | その他 | 138,060 | 139,117 | △1,057 |
| | 小計 | 172,064 | 173,154 | △1,089 |
| 合計 | | 2,077,909 | 2,017,811 | 60,097 |

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券はありません。

5. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券（自 平成 24 年 4 月 1 日 至 平成 25 年 3 月 31 日）
該当ありません。
6. 当事業年度中に売却したその他有価証券（自 平成 24 年 4 月 1 日 至 平成 25 年 3 月 31 日）

（単位：百万円）

| | 売却額 | 売却益の合計額 | 売却損の合計額 |
|--------|-----------|---------|---------|
| 債券 | 1,051,091 | 8,915 | 224 |
| 国債 | 793,012 | 5,638 | 195 |
| 社債 | 258,078 | 3,277 | 28 |
| その他 | 19,217 | 32 | 1,137 |
| その他の証券 | 19,217 | 32 | 1,137 |
| 合計 | 1,070,308 | 8,948 | 1,361 |

7. 保有目的を変更した有価証券

満期保有目的の債券の一部について信用状態の著しい悪化により、当事業年度において 1,079 百万円の償却を行い、償却後の価額（2,420 百万円）によって「満期保有目的の債券」から「その他有価証券」に保有目的を変更しております。

また、当事業年度に、運用方針の変更により満期保有目的の債券 611,097 百万円の保有目的を変更し、その他有価証券に区分しております。なお、これによる経常利益への影響はありません。

8. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。当事業年度における減損処理額は、1,079 百万円（うち、その他 1,079 百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価に比べて 50%以上下落した場合と 30%以上 50%未満下落し、かつ回復可能性が認められないと判定した場合であります。

（金銭の信託関係）

該当ありません。

（税効果会計関係）

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産

| | | |
|----------|-------|-----|
| 未払事業税 | 144 | 百万円 |
| 控除対象外消費税 | 82 | |
| 賞与引当金 | 66 | |
| 繰延ヘッジ損益 | 9,272 | |
| その他 | 43 | |

繰延税金資産小計 9,611

評価性引当額 △15

繰延税金資産合計 9,596

繰延税金負債

 その他有価証券評価差額金 21,418

繰延税金負債合計 21,418

繰延税金負債の純額 11,822 百万円

（持分法損益等）

該当ありません。

（賃貸等不動産関係）

該当ありません。

(重要な後発事象)

平成 25 年 3 月 27 日開催の当社株主総会において新株式発行に関して決議し、その払込手続きが完了いたしました。その条件等は次のとおりであります。

募集による新株式発行

| | |
|--------------|------------------|
| 募集等の方法 | 株主割当 |
| 発行する株式の種類及び数 | 普通株式 4,000 株 |
| 発行価格 | 1 株につき 1,000 万円 |
| 発行価格の総額 | 40,000,000,000 円 |
| 払込金額 | 1 株につき 1,000 万円 |
| 払込金額の総額 | 40,000,000,000 円 |
| 資本組入額の総額 | 20,000,000,000 円 |
| 払込期日 | 平成 25 年 4 月 1 日 |
| 資金の用途 | 自己資本の拡充、事業資金 |

(自己資本比率関係)

銀行法施行規則第 19 条の 2 第 1 項第 3 号ロ (10) に規定する単体自己資本比率 (国内基準) は、23.73%であります。